

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

本市の人口は、島外への若者流出を主因に減少を続けており、本年4月30日現在、26,978人（男性12,897人、女性14,081人）で、今後も人口減少の傾向は続き、少子化及び本格的な超高齢社会が到来する見通しとなっている。

【平成30年4月30日現在の人口分布】

年齢区分	男性(人)	女性(人)	男女計(人)	比率(%)
0 ～ 19	2,451	2,345	4,796	17.8
20 ～ 39	2,149	1,924	4,073	15.1
40 ～ 59	3,230	3,091	6,321	23.4
60 ～ 79	3,794	4,224	8,018	29.7
80 ～	1,273	2,497	3,770	14.0
計	12,897	14,081	26,978	100.0

本市は、対馬暖流の影響により比較的温暖な海洋性気候で漁業が盛んである。平坦部が多く耕地率が高いことから農業も盛んで、産業別構造は、一次産業22.8%、二次産業16.0%、三次産業61.2%（2016年）と、長崎県内でも一次産業の比率が高いのが大きな特徴である。

市内の中小企業は、卸売業・小売業、宿泊業・飲食業・サービス業、建設業等の小規模事業者が中心となっているが、人口がピーク時の半減となり、少子高齢化が進展していることから、労働力人口の減少や後継者不足が生じており、事業者数は減少傾向にある。

また、設備の老朽化が進んでいるが、後継者の問題や消費の低迷等により、新たな設備投資に踏み切れない事業者が多く、売上高に関しても低調に推移しており、厳しい状況が続いている。

(2) 目標

本市としては、壱岐市商工会や壱岐市産業支援センター等と連携し、ものづくり補助金等を積極的に活用して、生産効率の高い先端設備の導入やITの活用などで労働生産性を高めるためにも、本計画を策定し、商工振興につなげたい。

具体的な目標として、計画期間中に6件程度の先端設備等導入計画の認定及び先端設備等の設備投資金額180百万円を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画の認定事業者の労働生産性が、年率3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

中小企業者の幅広い取組を促すため、導入を促進する本計画の対象となる先端設備等の種類は、経済産業省関係生産性向上特別措置法施行規則第1条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進に関する事項

(1) 対象地域

対象地域については、本市における全ての地域で中小企業者が事業を営んでいることから、中小企業者による幅広い取組を促すため、本計画の対象地域は、市内全域とする。

(2) 対象業種・事業

対象業種・事業については、本市の事業者の業種・事業は、特定の業種・事業に集中しておらず、幅広い業種・事業が展開されていることから、対象業種・事業は、全業種・全事業とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

導入促進基本計画の計画期間は、国が同意した日から3年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の計画期間は、3年間、4年間、5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項

- ①人員削減を目的とした取組は、先端設備等導入計画の認定の対象としない。
- ②公序良俗に反する取組や反社会的勢力との関係が認められるものは、先端設備等導入計画の認定の対象としない。
- ③市税の滞納がある者は、先端設備等導入計画の認定の対象としない。